

回答書

2020年度-2022年度課題別研修「農業を通じた栄養改善（A）」「農業を通じた栄養改善（B）」コース研修委託業務（筑波センター）（公示日：2020年2月17日）について、配布しました業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	p. 8	第4、(1)、9) 研修委託業務内容、テキストの選定と準備	「テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）」とありますが、テキストの翻訳を委託業務機関が行うことは可能でしょうか。その場合、見積上は作成マニュアルに沿って400字あたり4,000円として翻訳費用を計上すればよろしいでしょうか？確認できますと幸いです。	<p>テキストの翻訳を研修受託機関が行う場合は、外国語原稿謝金を上限として、講師への日本語原稿謝金と受託機関翻訳料の合計金額を研修諸経費・教材費として計上することができます。この場合の受託者翻訳料は和文400字あたり4,000円が上限となります。</p> <p>テキストの翻訳を研修受託機関が翻訳会社に外注する場合は、翻訳会社の見積を根拠として研修諸経費・教材費に翻訳料を計上してください。</p>
2	p. 1	別紙3 委託業務に係るプロポーザル作成要領	「2. 研修委託業務の実施方針等」の部分はA・Bコース共通として作成すればよろしいでしょうか？両コースで異なる部分がある場合、上限ページ数内で収まれば記載可能でしょうか。	<p>全体の実施方針はA・Bコース共通で作成ください。上限ページ数に収まればそれぞれのコースの方針や工夫点を記載することは問題ありません。</p>

以上